

## 第 5 8 期

### 事業計画書

自 平成 2 6 年 4 月 1 日  
至 平成 2 7 年 3 月 3 1 日

公益財団法人松尾育英会  
東京都港区南青山 6 丁目 1 番 3 号

## 平成26年度事業計画書

### I. 育英生に対する給付

本財団において、本年度育英給付を行う育英生は、東京近郊所在の大学等に在学する25名（第55期生3名、第56期生8名、第57期生4名、第58期生10名予定）

の予定であるが、この25名を本財団所有の学生寮に無料入居させ、寮監・寮母の生活指導

の他、3食の食事を給付し、学校へ納付する入学金・授業料、通学費、保健医療費、教養娯楽

費等の無償給付を行う。

以上、育英生25名の育英に要する事業費の本年度の予算は次の通りである。

- |                                   |              |                                    |
|-----------------------------------|--------------|------------------------------------|
| 1. 学資金                            | 24,000,000 円 | 学校へ納付する入学金・授業料                     |
| 2. 通学費                            | 2,100,000 円  | 学生寮から学校までの通学定期券代                   |
| 3. 賄費                             | 6,000,000 円  | 1日2食分の原材料費及び手渡し昼食費                 |
| 4. 学生研修費                          | 1,600,000 円  | 育英生の研修費用                           |
| 5. 学生寮の運営管理費…上述の賄費、生活費の他、次の通りである。 |              |                                    |
| イ. 人件費                            | 19,500,000 円 | 職員3名の給料・手当等                        |
| ロ. 什器備品費                          | 1,000,000 円  | 掃除機、CP室用椅子、厨房用品等                   |
| ハ. 修繕費                            | 10,000,000 円 | 寮監・寮母室給湯器交換、換気扇、便器交換、配水管洗浄、エアコン交換等 |
| ニ. 光熱水道費                          | 2,700,000 円  |                                    |
| ホ. 消耗品費                           | 1,000,000 円  |                                    |

### II. 第59期育英生の募集及び採用

平成27年度採用予定の第59期育英生の募集業務は、次の通りである。

1. 採用人員………11名以内とする。（国内10名以内、国外1名以内）
2. 募集方法

イ. 国内の募集…6月初旬43道府県の約180校の高等学校長に募集要項を送付し適格者の推薦を依頼する。

さらに、都内主要大学インターネットホームページに当財団育英生募集案内を掲載依頼すると共に、当財団インターネットホームページに募集要項を掲載し、直接適格者に応募を働きかける。

ロ. 国外の募集…9月下旬、独立行政法人日本学生支援機構・東京日本語教育センター等、都内に所在する日本語学校に対し適格者の推薦を依頼する。

3. 適格者…次の要件を満たす者

- イ. 平成27年3月高等学校卒業見込みの者、平成26年3月高等学校を卒業した者及び大学入学資格検定合格後2年以内の者
- ロ. 平成27年4月から当財団板橋学生寮から通学可能な4年生大学に入学を志望する者
- ハ. 寮生活を人格形成の場とすることに強い希望をもつ者で、学業成績優秀、品行方正、身体健康である者
- ニ. 在籍又は在籍した高校の校長からの推薦があること（但し、大学入学資格検定合格を除く）
- ホ. 学資の支弁について他からの経済的援助が必要と認められる事情にある者

#### 4. 選考と採用

- イ. 候補者の決定…11月下旬、給費学生選考委員会において、書面審査により育英生候補者を選考し、これを決定する。
- ロ. 募集要件充足の確認
  - ①現地訪問……………1月下旬選考委員の代表が候補者、同補欠者の自宅及び在籍もしくは出身高校を訪問し、応募者、推薦者、担任教諭及び保護者等との面接を実施
  - ②候補者面接……………候補者、同補欠者が入試のため上京した際に選考委員が面接を実施
- ハ. 採用決定……………入学試験合格を確認し、3月に給費学生選考委員会及び理事会を開催し、採用する育英生を決定する。

### Ⅲ. 大学院育英生の募集及び採用

平成27年度採用予定大学院育英生の募集業務は、次の通りである。

- 1. 採用人員……………1名とする。
- 2. 募集方法
  - 志願者は、所定の育英生願書を、11月中旬に提出する。
- 3. 適格者…次の要件を満たす者
  - イ. 現在本財団育英生であり、かつ平成27年4月から大学院修士課程に進学が決定しているが優秀な者
  - ロ. 品行方正、身体健康である者
  - ハ. 学資の支弁について他からの経済的援助が必要と認められる事情にある者
- 4. 選考と採用
  - 候補者の決定は、11月下旬、給費学生選考委員会において、志願者についての書面審査及び面接選考を実施し、理事会がこれを決定する。